

暴力団等反社会的勢力排除宣言

私たち一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部（以下、当支部とする）は広く安全と健康を確保するための支援をする専門家集団として、自覚と誇りを持ち、顧客の満足いく業務の提供のみならず、社会の一員として貢献するとともに社会的責任を果します。

このため、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他一切の反社会的勢力（以下、「暴力団等反社会的勢力」とする）の排除に取り組むことを宣言いたします。

- 一、 当支部は暴力団等反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断します。
- 一、 当支部は暴力団等反社会的勢力に対し、業務及びサービスの提供、その他一切の取引を行いません。
- 一、 当支部は暴力団等反社会的勢力の排除に向け、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 一、 当支部は暴力団等反社会的勢力に应对する会員の安全を確保します。
- 一、 当支部は暴力団等反社会的勢力に対し、一切の資金提供を行わず、不当要求に対しては、断固として拒絶します。

平成 25 年 6 月 20 日

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会
東京支部
支部長 桜庭幸夫